

**【司会】** ただいまから、大阪市環境審議会第2回環境基本計画策定部会を開催いたします。まだ来られていない委員のかたもおられますが、始めさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。

本日の司会を担当いたします環境局環境施策部環境施策課の吉村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、環境局長の北辻よりご挨拶申し上げます。

**【北辻環境局長】** 大阪市環境局長の北辻でございます。

大阪市環境審議会環境基本計画策定部会委員の皆様方には大変お忙しい中、またこの時間の開催に関わりませずご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

昨年10月、第1回の部会におきまして、新たな環境基本計画の骨子、また、アイデア公募の進め方等について、本当に大変貴重なご意見を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

本日、委員の皆様方のご意見を踏まえ実施をいたしましたアイデア公募、また小学生を対象にした作文コンクールの状況についてご報告をさせていただきますとともに、前回お示しさせていただきました骨子をもとに、先生方のご意見、並びにこの間のアイデア公募及び作文コンクールで寄せられた数多くの意見や思いを反映し、素案の形に取りまとめておりますので、率直なご意見を頂戴できればと思っています。

また、昨年11月には、2025年に万博が大阪で開催されるということが正式に決定いたしました。新しい大阪市環境基本計画におきましても、大阪・関西万博の理念であるSDGsが達成された社会の実現に向けて、積極的に取り組んでまいり所存でございます。そのためにも明確にその方針を打ち出してもらいたいと考えております。

委員の先生方には、さまざまな観点から活発なご審議をお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【司会】** 本日、今西委員におかれましては学務のためご欠席でございます。浅利委員につきましては、もうしばらくで到着をされると思います。

本日の資料のほうを確認させていただきます。

「次第」でございます。続きまして、「配席図」でございます。続きまして「環境基本計画策定部会委員名簿」でございます。続きまして資料1-1「新たな環境基本計画策定に向けた大

阪の将来ビジョン、政策アイデア」募集結果について」でございます。続きまして資料1-2「ご意見の概要と素案への反映状況」でございます。続きまして資料2-1「作文コンクールの結果と優秀作品の選考方法について」でございます。続きまして資料2-2「作文で寄せられた主な取組みと素案への反映状況」でございます。続きまして資料2-3「作文コンクールの優秀作品候補」でございます。この後に作文が2つ束でついております。優秀作品候補の中で事務局選定優秀作品候補7点と、もう一つはその他素案に掲載した作品20点、この作文のほうをおつけしております。続きまして資料3「大阪市環境基本計画 素案」でございます。続きまして参考資料1「環境基本計画改定スケジュール」でございます。参考資料2「第1回環境基本計画策定部会 会議要旨」でございます。続きまして参考資料3「第35回環境審議会 議事要旨」でございます。最後が、参考資料4「大阪市環境審議会規則」でございます。

資料の漏れ等はございませんでしょうか。

では、本日の議題に入らせていただきます前に、部会での審議内容の公開に関しまして、ご説明をさせていただきます。この部会は公開の扱いとなっております、会議録を作成の上、ホームページに掲載をいたします。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

進行につきましては、下田部会長にお願いをしたいと思います。下田部会長、よろしくお願ひします。

**【下田部会長】** 遅れまして申しわけございませんでした。以後、進行は私のほうで務めさせていただきます。

今回の部会では、まず、将来ビジョン・政策アイデア募集結果と作文コンクールの結果についてのご報告をいただくということと、それから前回の部会での検討内容を受けて、事務局で取りまとめていただいた計画素案について議論をいただくということになってございます。

では、事務局より全体を通して資料を説明いただくということでお願いします。

**【岡本環境施策課長】** 環境施策課長の岡本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

それでは議題につきまして、お手元の資料に基づき一括して説明をさせていただきます。

初めに、資料1-1をごらんください。

昨年の10月から12月まで、大阪の将来ビジョンや政策アイデアなどの募集をさせていただいております。募集に当たりましては、前回の部会のほうでいただきました意見、フューチャーデザインの考え方も踏まえまして、2070年ごろの将来世代を代弁した提案も含め募集を行っ

たところでございまして、その結果でございますが、意見募集結果のところに記載のとおり、11通、38件の意見が寄せられたところでございます。

続きまして資料1-2でございますけれども、こちらのほうで、寄せられました「ご意見の概要と素案への反映状況」をお示ししております、1枚目は「理想のまち、残したいまち、提案したいライフスタイルなど」に関するご意見でございます。

2枚目、3枚目は、「政策アイデア、自ら取り組みたいこと、実践したいライフスタイルなど」に関するご意見でございます、寄せられた意見のうち政策等に関するアイデアにつきましては、施策や施策展開の戦略のところに反映をさせていただいております。

また、みずから取り組みたいといった内容につきましては、資料の2ページのほうの上から5段目のところでいいますと「分別・循環を徹底、余計なものは買わない」といった内容になるわけですが、こういったものにつきましては、素案の中にそのまま反映をさせていただいております。右のほうに、「素案P27に」と書いておりますが、「私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できること」という、そういう項目をつくりまして、そのままその内容を記載させていただくような形で反映をさせていただいております。

続きまして資料2-1をごらんください。小学生を対象といたしまして、冬休み期間中に実施しました作文コンクールの結果と優秀作品の選考方法についてご説明させていただきます。

市内の小学校に通う、もしくは市内に住んでいる小学生を対象に「環境にやさしいまち」のために、私がやりたいこと」をテーマとして作文を募集いたしました。

結果でございますが、203点の応募がございました。優秀作品につきましては7点選ぶことになっておりまして、副賞として1,000円分の図書カードを進呈することとしております。

限られた時間の中で、全ての作品に目を通していただくことは難しいということで、あらかじめ事務局のほうで内容を確認、それから足切りをさせていただいて、27点に絞り込ませていただいております、さらにその中から事務局の案として、優秀作品の候補を7点選んでおります。

後ろに資料をつけております資料2-3をごらんください。こちらが27点のリストでございます、素案への反映を行っているという状況でございます。

27点の作品を本日この時間で目を通していただくことは難しいと思いますので、後日目を通していただいて、ご意見をいただきましたら、そのご意見に沿って優秀作品を選考してまいりたいというふうに思いますので、恐縮ですが、2月12日火曜日までに、担当のほうまでメールでご連絡いただければというふうに考えております。

資料2-2をごらんください。素案への反映状況でございますけれども、子供たちの表現や思いをできる限りそのまま素案に生かしたいというふうに考えております。

一番上の段で「大いなる一步を踏み出す時が来た！」というフレーズに対して、その右側の反映状況として「素案表紙に盛り込みました。」というふうに書いております。具体的に資料でご確認いただきたいと思っております。資料3をごらんください。

表紙の下にそのまま記載させていただいております。こういった形で、小学校名と学年を記載した上で、掲載したいと思っております。

この作文ですが、内容を見ますと、ふだん悪気なく給食を残していたということを本人が見直して、食品ロスを減らすために、嫌いな納豆やカボチャも残さずに食べようと決意したという内容でございます。

このフレーズをここに掲載することで、持続可能な社会の実現に向けて、時代が大きな転換点を迎えるという中で、一人一人が大いなる一步を踏み出す時が来たんだということを打ち出していけるのではないかと考えております。具体的な小学校名は、学校の詳細を得た上で掲載していきたいというふうに考えております。

素案の27ページをご覧ください。

こちらに二重四角で囲っておりますが、こちらは循環型社会の形成という施策をまとめた節の一番最後に、『私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できること』という枠を設けまして、原文をそのまま、学校名と学年もあわせて記載をするという形で、子供たちの意見や思いを、そのまま掲載していただきたいというふうに考えております。

続きまして、素案をごらんください。素案については、10月にお示ししました骨子案から変更、追加したところを中心にご説明させていただきます。まず表紙でございます。

環境基本計画という記載の下に、計画の方向性を示すビジョンとして「-SDGs達成に貢献する環境先進都市-」という表現の追加をさせていただいております。このビジョンにつきましては、16ページに記載をしているものでございます。

表紙をめくっていただきますと

「はじめに」と題しまして、地球問題に関する国際的な動向や本市の使命を踏まえ、今回の計画の策定に当たって、SDGsの考え方を積極的に活用していくということ、未来からの声にも耳を澄ませて、立場や世代を越えて持続可能な社会の構築を一緒にめざしていくということを明確にここで示しております。

続きまして、目次をご覧ください。計画の構成でございますけれども、まず第1章は、計画

の位置づけなどの基本的な事項、第2章は、大阪市を取り巻く状況及び課題と、それらを踏まえた計画の方向性を掲載しております。

それから第3章では、各種の施策を体系的に整理しております。

第4章では各種の施策を踏まえ、それら施策の展開の戦略、第5章では計画の進行管理として、計画の推進体制と効果の検証、PDCAサイクルの仕組みの構築について掲載しております。

続きまして、資料の3ページをごらんください。こちらでは環境基本計画を中心とした本市の様々な計画の位置づけを、概念図で示しております。前回の部会で横串がわかりにくいというご意見をいただきましたので、そのあたりを修正しております。

本市では、市政全般に関わる計画あるいは方針と分野別の計画、さらには各区、各局が毎年定める運営方針に基づいて、各所属が取組みを進めておりますが、それぞれの組織が縦割りに陥らないよう、庁内横断体制によって横串を通しながら施策事業を実施していくことによって市全体としてSDGsの達成をめざしていくという趣旨で、整理しております。横串の部分は、SDGsの達成の上の三角形のところに「庁内横断体制により横串を通しながら」ということで、表現しております。

続きまして4ページから5ページにかけては、計画策定の前提となる考え方を整理した上で、続く6ページで基本的な視点を設定しております。

基本的な視点でございますけれども、5点設定しておりますが、その中で、前回の部会のごときにご指摘いただきました内容ですけれども、国の環境基本計画の内容も踏まえ、循環・共生の視点を追加しております。

続きまして7ページをごらんください。

こちらでは計画のコンセプトについて、計画の構成を踏まえ、明確にしております。第3章でお示しする各種の環境施策を第4章でお示しする施策展開の戦略、すなわちSDGsの考え方を生かした戦略によって効果的に展開し、大阪市が直面しているさまざまな課題の解決をめざしていくことをここで示しております。

続きまして8ページでございますが、前回の部会でご指摘いただきました内容を踏まえ、年表を整理するとともに、年表を踏まえて文章表現も変更しております。

少し飛びますが、10ページ以降のところでございます。

「本市の現状と課題」のデータを含めてまとめております。この中で高齢化の状況ですとか、あるいはその影響を示すデータを追加しております。

データの最後の16ページのところで、データを踏まえて課題を総括し、大阪市としての認識を示しております。本日の資料ではデータの出典の記載がないものもございますが、素案の公表までに、出典について記載してまいります。

続きまして16ページの第2節でございますが、「計画の方向性」として、「SDGs達成に貢献する環境先進都市」というビジョンと環境施策の3つの柱に沿った目標を示すとともに、これらのビジョン、目標を、市民や事業者など、各主体と共有していくことを示しております。

続きまして18ページをごらんください。18ページ以降の第3章では、大阪市の環境施策を体系的に整理しております。

前回お示しした骨子案では、各節の項目のみを記載しておりましたが、素案では各施策の内容を具体的に記載しております。また、それぞれの節の冒頭で、関連するSDGsのゴールの主なものをお示しております。

施策の内容につきましては、今後庁内の調整も含め、ブラッシュアップしていく必要があると考えております。また、計画の策定後も継続して見直しをしていく必要があると思っております。素案の44ページになりますが、計画の策定後も必要に応じて施策の追加など見直しを行うことを明確に記載しております。

続いて23ページをごらんください。

先ほどもご説明しましたが、二重四角囲いをしているところで『私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できること』という、枠を設けております。こちらのほうで、作文コンクールやアイデア募集で寄せられた内容を掲載しております。

それから、カッコ書きの記載がないものですが、こちらについては、事務局のほうで考えさせていただきました。一人ひとりが環境のためにできること、こちらをあわせて掲載をしています。各節の最後のところに、それぞれこういう形で掲載しております。

続きまして36ページをご覧ください。

こちらからが第4章となります。第3章のほうでお示した各施策を展開していくに当たっての戦略を掲載しております。今回の計画では、この戦略が計画の目玉になろうかと思っております。この内容を積極的に打ち出していきたいと考えております。

まず第1節でございますが、大阪市の使命や課題と、3側面の統合的向上の重要性など、基本的な認識をお示した上で、第2節では、大阪市が歩んできた歴史、それから地域とのつながりですとか、企業の集積といったそういった強みをお示しながら、38ページ以降で5つの戦略を設定する流れになっております。

38 ページ以降に記載しております各戦略については、なぜそのような戦略を設定するのかご理解いただけるように説明を加えるとともに、それぞれの戦略ごとに具体的な取組み例を追加いたしまして、その戦略がどういったものなのか、具体的にイメージできるようにしております。

なお、具体的な取組み例としてお示しした各取組みは、他の戦略にもひもづけできるものがあります。むしろ積極的に戦略を重ね合わせて展開していくことが重要であるというふうに考えておまして、そういったことを踏まえ、41 ページに第3節、「相乗効果の発揮」として個々の施策・事業を連携させて、施策・事業群として総合的に展開していくということと、施策事業の展開に当たって複数の戦略を重ね合わせて展開していくことが重要であるということ、具体的な事例を交えながらお示ししております。

続きまして 43 ページをごらんください。

第5章でございますが、市長を本部長として、全区、全局のトップがメンバーになっている大阪市地球温暖化対策推進本部の枠組みを活用しまして、全庁的にこの計画を推進してまいりたいと考えております。

現在の名称につきましては、地球温暖化対策に特化していると見えますが、環境施策全般を推進する体制としてまいりたいと考えております。

また、環境施策推進のための財源を確保するとともに、この推進本部でオーソライズした取組みについて、その財源を活用し、財政支援を行う仕組みを構築し、環境施策を強力に推進してまいりたいと考えております。

また、SDGs を推進する本市全体の計画としましては、「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」がございます。その推進体制として、市長をトップとする大阪市まち・ひと・しごと創生会議が設置されております。

環境基本計画は、環境の切り口で施策を取りまとめ、環境の横串を通すために、庁内横断の体制を活用していくことになるわけでございますけれども、さらに市全体をカバーしてSDGs を推進するということになりますと、この大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携することが重要と考えております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略も、環境基本計画と同じように、来年度、全面的に改訂するタイミングですので、しっかり連携していきたいというふうに考えております。

続きまして 44 ページをご覧ください。第2節「施策効果の検証」でございますが、PDCA サイクルの手法に基づきまして、各施策の取組み状況を点検するとともに、庁内横断的に検証

を行う仕組みを構築してまいります。庁内横断的に検証を行うに当たりましては、地球温暖化対策推進本部の枠組みをメインに使うことになろうかと思いますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進の枠組みとも十分連携できないか、今後調整したいと考えております。

また、点検結果につきましては、毎年発行しております環境白書に掲載し、市民に公表してまいりたいと考えております。また、計画の中間時点で計画の見直しを行うほか、先ほども申し上げましたが、必要に応じて施策の追加などを見直しを行ってまいります。

素案については以上でございます。

続きまして参考資料1のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日、部会でのご議論を踏まえまして、いただいたご意見を踏まえた修正があろうかと思っておりますので、修正を加え、3月下旬に開催予定の審議会で素案を確認いただきたいと考えております。審議会の日程については調整中でございます。

審議会で素案をご確認いただき、その後、パブリックコメントを実施させていただきます。素案という早い段階でパブリックコメントを実施することで、寄せられたご意見をできる限り反映するというところで、このパブリックコメントをやっていききたいというふうに考えております。

審議会での意見や、パブリックコメントの内容を反映した形で、成案に向けて事務局で作業を進めてまいります。委員の皆様にはメールでのやりとり等も含めてご相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

夏ごろを目途にブラッシュアップし、部会案を取りまとめていただきたいと考えております。

資料では、7月ごろに第3回の部会と書かせていただいております。

部会として取りまとめたいただいた案につきましては、部会長から審議会でご報告をいただきます。審議会での議論を経まして、答申を取りまとめていただきます。スケジュールとしましては、現在の審議会委員の任期であります10月末までに、審議会から答申をいただくことを考えております。

答申をいただきましたら、内容の変更がどの程度かによりますが、必要に応じて成案のパブリックコメントを実施した上で、予定としては、今年の年末を目途に計画を策定してまいりたいと考えております。

スケジュールについては以上でございます。

また、参考資料2及び3でございますけれども、審議会及び前回の部会での会議の要旨を取りまとめたものでございます。



事務局からの説明は以上でございます。

**【下田部会長】** ありがとうございます。全体を通してご説明をいただきましたけれども、質疑は作文コンクールののちに素案についてと分けてご議論いただきたいと思います。

まず、作文コンクールにおける優秀作品について事務局案に対するご意見をいただき、素案に対するご意見を、2月12日までに事務局までということでしたけれども、事務局案にご意見がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私も読ませていただきましたが、結構小学生とは思えないような力作もあって、うちの学生のレポートよりもいいんじゃないかというのもあったんですけども。いかがですか、何か。よろしいですか。

小学生に聞くと、やっぱり見えるものということでごみになるし、それからまとめていただいたものを見ても、どうしてもエアコンの設定温度とか日々の暮らしということになってしまって、さっきの素案で見ていただいたとこだと、その後のところでエコカーを買うとか、何かそっちの根本的な基盤を変えていくような話をつけ加えていただいている形になっているかと思えますけれども。

多分初めて見ていただいて、なかなかご意見はないかと思いますが、よろしいでしょうか。何かあれば、2月12日までに事務局までご意見をいただいて、何もなければ、基本的に事務局で選んでいただいた7作品になるということになります。

どうですかね。なかなかちょっと素案、作文一つ一つについて意見を申し上げるとか、言いくいかわかりませんが、よろしいですか。

どうぞ。

**【岡委員】** これを選ばれたのは、私はまだこっちのほうしか読んでないんですけども、提案というか、内容が今回の取り組みに当てはまるものを選ばれているんですか。どういう観点で選ばれたかというのを教えてください。

**【岡本環境施策課長】** 1つの観点で選んだわけではないのですが、キャッチフレーズに使っている作品については、内容というよりは、環境のことを自分のこととしてしっかりと捉えていただいているということを重視いたしました。

下田先生がおっしゃったとおり、内容そのものは、やっぱり子供たちにとって思いつきやすいものが結構あるので、必ずしもいいアイデアを選んだというわけではございません。

**【岡委員】** わかりました。

**【下田部会長】** どうぞ。

**【藤田委員】** 非常にたくさんの作文を審査されたということで、最終的に決められた方には何か表彰状とか、授与式とか、それは来てもらってやるのか、あるいはおのおのその小学校に出向いて、そういう賞状と図書券みたいなものをお渡しになるのか、最終的にどのような形で作文を書かれた小学生の皆さんにお知らせするのかについて、教えていただきたいと思いません。

**【岡本環境施策課長】** まだ決めていないのですが、こういう形で掲載したというものを我々でつくらせていただく予定にしておりますので、まず3月までにこういう形で素案に反映させていただくことになりましたということを、全ての方々にお伝えしたいというふうに思っております。

優秀作品に選ばせていただいた方には、賞状と副賞を添えてお渡しをしたいというふうに考えております。それから表彰式も内部で検討しております。毎年夏にコンクールをやっておりますので、その表彰式とあわせて実施できたらと考えております。

実施に時期については来年度になります。

**【岡委員】** 年度によって、6年生はもらえない。

**【岡本環境施策課長】** そうですね。そこは考えないといけないですが、どうしても3月末までにということですので、こういう形で反映されたということをお届けするにとどまってしまうという状況でございます。

**【下田部会長】** いかがでしょうか。それでは、各委員には作品に目を通していただいて、お返事をいただければと思います。

では、引き続き資料3の素案について議論したいと思いますけれども、先ほど、最後にスケジュールをご説明いただきましたように、これで意見を出してしまうと、もう次はパブコメ案、いわゆる審議会に出すということになってしまいますので、前回始まったばかりというところがありますが、いろいろご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

どうぞ。

**【藤田委員】** ご質問が出る前に、幾つかお伺ひしたいです。先ほど事例として紹介いただきました、27 ページの囲みの中の一番下にある、「宴会では、30・10（さんまるいちまる）運動に取り組みます。」と書いてありますが、その30・10運動は多くの自治体で、宴会開始の30分と終了10分で出されたものを食べる時間を作ろうというものかと思えます。そういうのを企業の中でも広めていこうよという運動ですが、これが出たときに、これが何なのかというのを読まれた方はおわかりになられるのかなというようなことはやや心配で、これは、意見だから

それでよいという話になるのか。

似たようなことで、例えば38ページの具体的な取組みという中段の中の下から2つ目の丸のところですが、フードドライブについてはカギ括弧で、その前に「未開封で余っている食品を社会福祉施設や団体等に寄付する「フードドライブ」というふうに説明がありまして、その上の生ごみのこの3きり運動というのを大阪市でも積極的に取り組んでいます、これを見たときにこれは何なんだというので、例えばなんです、使い切り、食べ切り、水切りをやるということで、ごみというのを減らしていこうよという運動だと思うんですが、そのものによって説明が文章の中に埋め込まれているものと、用語だけが出ているものがあって、どのレベルで説明が必要なのかというのはご検討いただきたいです。多くのものが丁寧に説明されている中で、ややこれはぱっと見てわかるのかなというようなことも見受けられますので、ご検討いただければと思います。

例えばざっとしか見ていないので漏れがあるかもしれないんですが、40ページの具体的な取組み例の3つ目の中黒のところで言うと、「リープフロッグ型の解決」となっていますが、カエル飛びみたいな感じでびよんと行くというイメージだと思いますが、果たして読んだときに理解いただけるのかなと思います。

そんな形で、幾つかこれは説明があったほうが、もっとより深く理解していただけるのではないかなというようなことがありました。またどのレベルでご説明されるのか等々、統一も含めてご検討いただきたいと思います。

もう一点、よろしいでしょうか。

**【下田部会長】** はい、どうぞ。

**【藤田委員】** 1月28日のおおさかプラスチックごみゼロ宣言については、今回の中で、どこかにご紹介を入れ込む予定等がございましたら、プラスチックごみの削減というような要望もこの中には含まれておりますので、お知らせいただければと思います。

以上2点です。

**【下田部会長】** 事務局からよろしいですか。

**【岡本環境施策課長】** ありがとうございます。用語のところは十分配慮できておらず、申しわけありません。文中で説明をするなり、そうでないものについては用語集をつけ、どなたが見てもわかるようにしたいと思います。

それからプラスチックごみ宣言につきましては、宣言自体は直接記載しているものではないですが、宣言に基づいてやっていく取組みについては、「循環型社会の形成」という項目の中で

大阪エコバッグ運動といった個別の取組みとして記載しているという状況でございます。

**【下田部会長】** ほかにいかがでしょうか。

なければ私のほうから、前回申し上げましたが、結局、横串とかSDGsと言われる俯瞰的な枠組みを構築するという意味では、サステナビリティマネジャーといいますか、全体を横串通すとか、包括的に企画できる、あるいはそこに行けばその人が解決してくれるみたいなものを置くというのが大事なと思ったんですけども。そういう意味で、43ページの絵でいうとどこなのかなって、市長ですといわれてしまうとちょっと遠くなってしまうので、何か特徴のある窓口がここに見えてくるといいのかな。

それからせっかく大阪市まち・ひと・しごと創生会議ですとか、総合戦略ということを書いていただいているとしたら、これがやっぱりこの絵の中のどっかに載ってくるようなことがないと、言葉で書いてあるだけだとなかなかわかりにくいという、ちょっと窓口が見えないかなというですね。

それで、そう思って見ていると、さっきの戦略の策定で参考図1「地域社会の将来像」ということで、「自律的な地域経営」のところにいるんな、ここには「まちの美化」しか書いてなくて、環境のことが余り書いていないのもあるんですけども、ここがそういう地域、地域でSDGs的に横串をつくっていくんだということだと、非常にボトムアップ的に、要するにもう大阪市全体で見るのではなくて、この地域の中でSDGsを見ていくんだというと、ちょっとそれは特徴のある話なのかな。とすると、この地域のところにそういう横串というか、広がり調整する人みたいなのが見えていると、何かそういうことができるんだという感じがするのかなと思って。

お願いとしては、やはりSDGsを掲げて、一般的に言われていた環境問題からこれまでそうじゃなかった話まで全部取り込んでやっていこうということでしたら、やっぱりそれを調整する人というのが具体的に見えているようにしていただいたほうが、何かさっきの絵だと、動き出した途端にまた17個に割り振ってやるというふうにはしか見えなくなってしまうので、そのちょっと工夫をしていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

**【岡本環境施策課長】** 1点目の市全体のSDGsを統括する窓口と、それを実際にマネジメントする人ということだと思いますと、先生がおっしゃったように43ページの下に書いております、まち・ひと・しごと創生総合戦略を所管するところが窓口になるというのが大阪市の正式見解ですので、概念図も含めて審議会までに工夫をさせていただきたいと思います。

それからご指摘いただきました36ページの地域のところでございますけども、大阪市の強み

というのがまさしくこの地域ごとのつながりがまだ残っているというところかと思えます。

ここに横串を刺すような機能を持たせるというのは、実はそういう理念で、この地域活動協議会というのを設置してきたということになります。自律的に自分たちの地域のことは自分たちで決めてやっていくという理念で設立してきていますので、我々としてはこれを強みとして生かしていくような方向性を出していけたらと思っております。

一方で、大阪市が抱えている状況として、地域の人口が減って、それがさらに年齢構成のバランスを欠く方向に作用する、そういう課題を解消していく上でも、この仕組みというのは非常に大事だという認識がありますので、環境施策の展開に当たっても、地域との連携をしっかりとするような取組みを考えていきたいと思っております。

具体的には我々はごみ収集の部隊を、具体的な組織として持っておりますので、この部隊が地域で活躍、役割を果たしていけるような仕組みをつくっていきたいと思っております。

**【北辻環境局長】** ちょっと補足させていただきますと、今、部会長がおっしゃったサステナビリティマネジャーの仕組みをどうするかということ、確かに大阪市役所全般の中でその仕組みをつくるというのが1つの課題ということもあります。それは大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略、それを環境基本計画と二個一で見直していこうという動きをしていますので、その中に必ず反映していくような、そういう仕組みづくりをやっていきたい。

もう一つ本当に重要な視点をおっしゃっていただいています。地域の中でそれをやっていくことが大阪市の特性でないかというふうに言っていただいています。我々は2030年のSDGsの目標に対して、2025年の万博がそのSDGsの実現のための1つのコンセプト、万博のコンセプトがSDGsの実現という形になっていますので、そうした視点も含めて、大阪市全体のSDGs戦略についてはこの大阪市まち・ひと・しごと総合戦略の中で位置づけるということですが、ぜひとも地域の中に、そういうマネジャーを置けるような仕組みを我々としては積極的に実現するような形で持っていきたいと思っておりますし、そのような内容もこの環境基本計画の中に反映しつつ、そういう働きかけをしていきたいと思っております。

いろいろSDGs未来都市とかということで、各都市ともにもう既にいろいろコンクールとかをやってはりますし、大阪市の特性をどう出していくかというのは実は悩んでいるところでもありますので、そういう意味で、本当にそういう形でやっていくことが非常に難しい課題ではあるんですけど、その難しい課題にチャレンジすることが浸透させることだと思っておりますので、ぜひそういう方向でやっていきたいと思っております。

**【下田部会長】** 力強いご返事いただきましてありがとうございます。

ほかにかがですか。はい、岡さん。

**【岡委員】** 今のところに関連して、とてもこの場で言いにくいのですが、幾つかの地域活動協議会、いわゆる地活協という方々とおつき合いをするんですけども、地域に見えている人々のほんの1割にも満たない方、大体集まってもらとお年寄りばかり、一番若い方が六十代で、中にはPTAも入っておられるので、そういうところにも届くかとは思いますが、多くの方がそういう方々で。

自分たちの活動を気持ちよくやるというところをめざしてられて、そのあたりにいる、まちを歩いている人たちも地域活動に呼び込むようなことはしませんかと幾ら言ってもなかなかそうならない団体が多くて。

やっぱり地域活動協議会ってホームページを見てもらうと、もうすぐわかりますよね、何をやってられるかというのを見たら、どこでもやっているのは百歳体操とふれあい喫茶と、その辺をやってはるそういう団体なんですね。だからこの人たちの活動は大阪市の大きな目玉の取組みで、このことは否定しませんし、地域活動をやってられるのも事実だし、防犯も防災も全部やってられるので、それはそれでいいんですけども。これともう一つ、産官学、産学官という視点がありますよね。私はできれば、できればというか、個人にちゃんと届くような、例えばスターバックスであるとか、みんなが、たくさんそういう人たちが行っているような人目につくようなところの、そういうまちに出ている人たちに届くような届け方を何かできないかなということをごく思います。

地活協とは関係なしで生活をされている方がほとんどなんですよ、やっぱり。その人たちにどうやって届けるかというのを、子供とかは人数が少ないので、単身の30代、40代、50代、60代の人たちがとても多いまちですよ、大阪のまち。特にタワーマンションに住んでいる方なんて、都心のタワーマンションはほとんどそんな方なので、そんな方たちにどうやって届けるかということをもう一つ考えられたらいいなと思うんですけど、ちょっと時間的に難しいかなと思いつつ言っているんですけども、そんな視点が欲しいなと思います。

**【岡本環境施策課長】** ありがとうございます。

子供が少ないというご意見でしたが、できるだけ我々が持っている強みを生かして、地域とのつながり、あるいは地域に入っていく、地域に浸透させていくということが大切ですので、地活協だけではなくて、やはり学校の存在が大きいと思っております。大阪市は小学校も所管しておりますので、小学校に入っていくことで、小学生だけじゃなくて、その保護者あるいはその子供たちをふだん周りで見守ってくれている人という形で広げていくというのが、大きな

戦略として考えているところということになります。

**【北辻環境局長】** 先生は大阪市の地域活動協議会の実情をよく御存じで、まさしくそれが一番の大阪市の課題です。もともと赤十字奉仕団というところで非常に組織率も高く、地域のコミュニティに非常に強み、大体、大阪市民の7割がそれに入っておった地域振興会を含めて、社協活動もそうです。ただ本当に高齢化の中で、おっしゃるように若い世代を含めてどう取り組んでいくかというのが、これがまた大阪市の福祉行政とか。

**【岡委員】** 決して若くないんですよ、単身、2人暮らし。

**【北辻環境局長】** 単身もそうですね。

**【岡委員】** 家族で地域に入っていない人たちというのが、やっぱりその辺にいっぱいおられるんですよ。

**【北辻環境局長】** そうです。ですから、高齢化しているというのは事実でございます。

ただ、我々は防災、福祉を含めて、これから単身高齢者が非常にふえていく中で、やっぱりこのコミュニティ組織を地活協を中心にやっていくことが、災害時、南海トラフが来たときの対応でありますとか、単身高齢者に対する見守りとかを含めて、どうしてもここを強化していく必要があると思っています。

ただ、やっぱりSDGsの取組みの中で我々が思っていますのは、この326団体あるんですけども、市の中でこの地活協自身の財源をどうするかと。その中でいろいろコミュニティビジネスとかをやっているんですけど、その中で、一番の財源は何になっているかという、実は環境局が所管しています紙ごみのコミュニティ回収というのが地活協の一番の財源になっているんです。

それがもともと7団体ぐらいであったものが、この二、三年、力を入れて、ようやく70団体ぐらいまで増やしていますので、そういう紙ごみ、古紙類を自分らの組織で全部集約して、それを自分の財源にしてくださいという活動になっていますし、プラスチックに絡めて、ペットボトルについても、その裾野を広げていこうと思っています。

そういう活動を地道に片方でやっていくことによって、地活協の活動になかなか入っていないような人も、もうコミュニティ回収をやってしまったら、入ってようが入ってまいが、うちは行政回収をやりませんので、やっぱりそこは一軒一軒回ってもらって、皆の同意を得てもらわなければいけませんから、非常に役員の方にご負担をかけるんですけども、そういう取組みも同時にやっていくことが、福祉、環境、そういうSDGsの1つの実践かなと思っています。

おっしゃるように、これだけではなく、複合的な対応策が必要だということもおっしゃっておりだと思いますので、その辺についても、課長が申し上げたような手法を活用しながら、お時間いただきながら検討していきたいと思います。

**【岡委員】** やっぱり人口といいますと、この人たち、地活協の人たちが困ってはるのは、地域に住んでいる、賃貸に住んでいる単身、2人という、そういう世帯の人たちのことを、とても町内会に入ってくれない困った人だと思っているんですけども、実際はその人たちが一番ライフスタイルが新しく、こういうことにとっても関心の高い人たちなんですね。だけど、百歳体操には関心がないしというそういう人たちを、本当はこの地活協がもっと柔軟にやってくれはったらいいのになって思うんだけど。違う道筋でもいけるようなものが何かもう一工夫欲しいなと思います。

いいアイデアが出ればいいんですけど申しわけないです。

**【下田部会長】** ほかにいかがでしょうか。

**【藤田委員】** 話はそれるかもしれないのですが、今の地活協による紙のコミュニティ回収についてなんですが、買い取り価格というのは、市で決めてるんですか。

**【岡本環境施策課長】** いえ、決めていないです、もう自由に。

**【藤田委員】** 何が言いたいかという、だぶつければ安くなるし、足りなければ高くなるし、それによってその収入というのに差が出ると思うというのが1つ。

積極的に関わる人はちゃんと出してくれると思いますが、紙ごみの問題は雑ごみをどうするかというところに大きな問題がありますし、不参加の人たちが普通のごみとして出したら元も子もないということもあります。

もちろん自主的にやって、安定的な買い取り価格があって、ある程度計画どおりに集まるのであれば、地活協もその活動経費としては非常にいいとは思いますが、経済的な需給のバランスを考えて価格が変動するというのであれば、安くなったときにどうするかとかいうのを考えていかないと、地活協自身も財政運営上、問題にならないのかなとか。

ちょっと今は高目だと思うんですけども、そのあたりのところをどう考えていらっしゃるのか、もしあれば教えてください。

**【北辻環境局長】** 紙ごみって確かに先生がおっしゃられるように、かなり上下していて、特に中国の状況が影響して、安いときと高いときがあるんですけど。

ただ今までの経過で言いますと、やっぱり多いところでしたら、1つの地活協で140万ぐらいの紙ごみの収入が1年間であるんです。それなら、これはやっぱり地域活動の財源としては



非常に大きな財源になります。それが半分になっても 70 万というので。

我々、コミュニティ回収を認めるときに、とにかくコミュニティ回収をやるということになるともう行政回収が入りませんので、そこはそのコミュニティ回収に入る地域活動協議会の世帯全員がコミュニティ回収に同意してくださいということを条件にしています。ですからなかなか今 70 団体ぐらいということで、全部で 320、一生懸命やっているんですけど増えないというのはやっぱりその役員さんのご努力というのがかなり大きいものがございますので。

ただそういう形で、やっぱり役員さんに回っていただく、それで、それが地域の財源になっているよということをその地域の人たちにわかっていただく、そういう自助努力ということでコミュニティビジネスをやっていただくことが、そういうコミュニティ活動の活性化になるのかなと思っています。

ですから、今のところは紙ごみの収入が確かにあるんですけど、かなりの財源になっていると言いますし、これだけしかないという、逆にコミュニティビジネスとしてはそれだけ貴重なものになっていると思います。

**【藤田委員】** 1つ情報提供ということで、ちょっとろ覚えなのですが、月刊廃棄物という自治体の廃棄の、行政についていろいろケースが書かれている雑誌によると、そういったコミュニティ回収がうまくいった事例などでは、行政が買い取り価格をある程度固定化して、足りない分は補助を打つとか、そういったことをなされている事例もございます。

基本的に個人的な見解ですが、紙はやがて世の中からなくなるのではないかと、漫画も今はネットで見るので、多分紙ごみで一番大きいのは週刊誌とか、そういうのがどっと出ているというのが従来の紙ごみの出方だったと思うのですが、もはや漫画もネットで見るという時代になってきておりますので、短期的には今の施策である程度財源が見込めるということは十分理解できましたが、次の一手などについてもぜひ情報提供をいただきたいなと思います。ありがとうございます。

**【北辻環境局長】** 我々インセンティブという形で、いくらかのお金は出しています。

**【青野理事】** たくさん集められたら、それに応じて大きいお金を、大したことはないですけど。

**【北辻環境局長】** 行政として一応奨励金を打ちながら、インセンティブを与えながらやっています。おっしゃるように、紙ごみだけではやっぱり不安定になりますので。

実はまだこれのプレスは何もしていないんですけど、次はペットボトルについて広げていこ

うと思っています。特にペットボトルは何でやるかという、我々はペットボトルについてもやっているんですけど、やっぱりあれはきれいに洗ってもらわないとBtoBというか、マテリアルにならないんです。そこはそういう自主的な活動に委ねることによって、出してもらったときも本当にきれいに洗ってもらって出してもらえる形になりますし、それがまた高く買ってもらえる形になりますので、またその取組みもあわせてやっていきたいと思っています。

**【下田部会長】** よろしいでしょうか。またちょっと私から、地域社会のその話で言うと、今ごみの話があって、ここに多面的な役割を担ってもらおうというのがあるかなということで、今具体的にやられる施策が挙げられているのをずっと見ていたら、大き過ぎて、もう市の環境局でやるしかないというものがあるし、地域に落とせるものがある。

実は10日ほど前に、大阪府で猛暑対策会議というのがあって、去年の夏です、熱中症で亡くなった人が12人で、3週間以上入院した人が49人、これくらいになってくるともう災害だと言っているんですけどね。もし洪水でこれくらいの被害ができれば、ものすごいお金をかけて堤防を建ててやるので、それぐらいのお金をかけて、もっと根本的にやれと言ったんですけど。ただ亡くなられた方とか、重症になられた方の個票をちょっと見せてもらおうと、やはり高齢者の方で、自宅内とか、それから散歩していてという話になって。

実は2012年か2013年に計画停電をする、しないというときに、そうなったらどうするかという話で、そのときに伺ったのは、大阪市だとたしか民生委員の方が誰かがひとり暮らしの高齢者の方を把握していて、暑くなったときに、もし停電したりしたときにちゃんと回って確認するみたいなことをやられていたように聞いたんですけども。

そういうシステム、その地域で本当にこの熱中症に対する適応策とか、もうそれをやらないといけなぐらいのこれだけの被害を起こして、次、暑くなってしまったときにまた同じでは、もうそれは人間の責任になってしまうので、やっぱりそういうのをつくる。

要するに、挙げていただいている施策の中で、地域に落とせるものは何かというのをまとめていただいて、だから例えばこの参考1のところの近くに、地域でできそうな活動はこんなのだとか。最近、さっき高齢者の方が中心で地域が運営されているというのはまさにそうなのですが、元気な高齢者の方がふえてきて、僕の関係する市の中でいうと、太陽電池メーカーのOBから公認会計士のOBまでそろえて市民発電所を全部自前でやって、プロがやるから収益がいいというところもあって。何かやっぱりそういう環境というか、SDGs周りで、地域でできることというのがいろいろあるよという話を投げかけるというのも、1つこの環境基本計画としてできるのかなという気がいたします。

**【岡本環境施策課長】** ありがとうございます。我々も地域というものが我々の特徴を一番出せるところだというふうに思っておりました。先生のご意見を踏まえて整理をさせていただいて、またご相談をさせていただきたいというふうに思います。

**【下田部会長】** わかりました。発言ない委員の方はいかがでしょうか。  
じゃ、どうぞ。

**【大石委員】** ありがとうございます。藤田先生が発言された内容と下田先生が発言された内容とかぶるかもわかりませんが、ご容赦いただきたいと思います。かなりタイトなスケジュールの中で、素案をまとめた関係もありまして、言葉の使い方、あるいは定義について、ちょっと荒っぽいというか、語弊があるかもわかりませんが、少し丁寧に説明されたほうがいいというふうに感じました。

それで特に、例えば第1章の「計画の策定にあたって」のどこなんですけども、全体として環境基本計画等も踏襲されたと思うんですけども、中段のところで「一方、世界では、アフリカ・アジア諸国を中心に人口が急増し、経済発展も相まって、天然資源・エネルギー、水、食糧等の需要拡大を招いています。」というところは同じ認識なので、その後、「その結果、地球温暖化や生物種の減少」と、恐らく環境基本計画の中に、もっとここに丁寧に書かれているはずなんよね。そういう意味では、このまま読みますと、少し誤解が生じるところがあるのかなというふうに感じました。ですので、少しここはボリュームを含めて、丁寧に記述されたほうがよろしいかなと感じています。

それと、先ほどおっしゃられましたけど、SDGsへの貢献につきましては、やはりドラスティックに何かを変えていかないといけないと思っています。そういう意味では、さっき先生がおっしゃられましたように、仕掛けをもう少し具体のところに書かれたほうがよいかなというふうに感じてございます。

あと、ささいなことでも恐縮なのですが、国の環境基本計画とか他都市の環境基本計画を見ますと、全体として、環境・経済・社会と順番に並んでいるというところです。それで、これはなぜこの経済・社会・環境と並べているかというのを、前回お聞きしたらよかったですけども、これが、何か大阪市的な特徴の中で並びを変えてられるかどうかというところです。それでさっき作文のところで、一番、1等賞に、表紙になられているところ、あれはまさしく気づきということが表現されているのかなというふうに思います。そういう意味で、経済・社会・環境という並び、あるいは環境・経済・社会という並び、そこについて、どういうお考えかということをお伺いしたいと思います。

最後、それぞれ分野別の計画を書かれて、その横串を打つということになってございますけども、中には大阪港の港湾計画の中身も入っているわけですね。そういう意味では、港湾計画を見ますと、物流、交流そして環境安全と、こういうふうになっているわけですね。そういう意味では、できるだけ網羅的に、全部書くという必要はないかもしれませんが、少しわかりやすいような、スペースの問題もありますけども、入れられるものは入れていったほうがよろしいかなというふうな感想めいた言葉ですけれど申しわけないですけど、そういうことです。

もう少しちょっと細かい点で言いますが、まちづくりのところ、「中之島地区」というところがちょっとあったと思うんですけど、ずっと見ますと、これで言いましたら21ページのところで、すけども、「中之島地区」「低炭素型のまちづくり」のところですけども、「中之島地区」のことを、中之島三丁目から五丁目までのことを書かれていると思うんですよ。中之島まちづくり構想が全体的に書いてございまして、じゃ、六丁目を何で外したかとか、変な言い方ですけど、中之島西部地区ということであれば、この文面でいいかなというふうな思いもしてございます。

細かいことを含めて恐縮ですけども、私の感想めいたことでお許してください。

**【岡本環境施策課長】** ありがとうございます。文章に丁寧さが欠けているというところにつきましては、第1章の第1節を含めて少し時間をいただいて、素案を固めるまでにブラッシュアップをしたいと思っています。中之島のところも含めて対応させていただきたいと思いません。

それからSDGsのところでございますけども、5ページを見ていただけたらというふうに思います。

5ページのところにSDGsの概念図のお示ししていますが、経済・社会・環境という順番ですが、私どもとしましては、経済の基盤が社会であり、経済・社会の基盤が環境であるという考え方のもとに、経済・社会・環境という順番で記載させているということでございます。

環境省の記載を見ますと、環境の計画ということなので、多分環境を一番前に持ってきているのかなと思うんですけども、今書かせていただいている順番は、そういう考え方、経済の基盤が社会であり、経済・社会の基盤が環境であるという、そういう考え方でもって、この順番にしているということでございます。

**【下田部会長】** よろしいですか。

**【大石委員】** はい、ありがとうございます。

**【下田部会長】** じゃ、原さん、よろしくお願いします。

**【原委員】** ありがとうございます。同じく非常に短い時間でこういう形でしたというものをつくり上げられたということで、ここにまたいろいろ肉づけされていくと認識しておりますけども、話の展開として、若干、読み手側のことを考えると気になるところがあったので、確認も含めてお話ししたいと思います。

6ページ、この第2項に「基本的な視点」ということで5つ挙げられています。こういう今までのSDGsの考え方等を含めて、この5つの基本的な視点というのが大事であるというような話ですけど、これは、そういう意思を持って選定をされたということでここで読み取れるわけですけども。その後に7ページに行くと「SDGsの考え方を活かした戦略」というのが出てきますよね。読んでみると、この6ページから7ページのつながりが若干わかりにくいと言えます。その視点があって、その上で多分戦略そのものも考えられたと。しかし、その戦略の説明というのはここには出てこないで、ここだけ見ると少し、ここをどういうふうに展開したのだろうというのが気になるところで1点です。

もう一つは、この7ページの図ですけども、環境施策の3つの柱、これがいわゆるこの環境基本計画の目指す施策の方向性だと思います。3つの柱と。ですが、3つの柱とその戦略というもの、戦略の説明もちょっと必要だと思うんですけども、戦略を組み合わせる効果を目指すと書いてあるわけで、めざすという観点ですね。

確かに、その効果というのは幾つか出てくるだろうけれども、どうも入れ子というか、この施策の3つの柱そのものが1つゴールになっているはずで、つまり戦略を使ってこの3つの柱みたいなものを導くというのも多分内在されているはずだと。その3つの合流を導くための戦略としてもこの5つがあるし、だけでも、そのゴールと戦略を組み合わせることで、何か効果もめざしますみたいな、それが、若干読み手がわかりづらいいかなという気がしました。

なので、本質はこの3つの柱というものをめざす上で戦略というものがある、戦略をいろいろやっていった結果として、副次的にこういう効果もめざすんだと、それが多分論理的にはわかりやすいと思うんですが、この図式で非常に単純化されていることで、少し論理的に考えると混乱するかなというところも思いましたので、そのあたりの工夫、整理とかが必要かなというふうに思いました。

私のほうは、まずとりあえず。

**【下田部会長】** ありがとうございます。

**【岡本環境施策課長】** ありがとうございます。ここは我々も正直悩んだところでございまして、お時間をいただいて、整理をさせていただこうというふうに思っています。

考え方としましては、この環境施策の3本柱というのがゴールであり、かつ我々の施策を分類するときの大きな柱という整理をしているものでございまして、それを進めていくに当たっての戦略ということで、順番的に第3章のほうで施策の整理をして、さらに第4章で、その整理した施策を戦略的に進めていくということで第4章に持っていったと。

ただ、その戦略というのがどうしても後ろになってしまうので、なかなかそれが出てこないというところが悩みとしてあって、まずその第3章、第4章の前のこの位置で、計画の構成をご紹介するということも含めて簡単に書かせていただいたのですけれども、少し乱暴だったということなのかなというふうに思いますので、少し工夫したいと思います。

**【原委員】** ただ、読み手は前から読んでいくでしょうから、それに沿って理解していくと思いますね。ですからそのことを踏まえて、どういうふうに整理されるかというのを考えたほうがいいかなというふうには思います。

**【下田部会長】** いかがでしょうか。

**【大石委員】** ちょっと先ほど申し忘れたのですが、戦略のところ、イノベーションの創出ですと書かれています、経済団体との、僕が読み切っていないかもわからないが、関わりなにかを少し明確に書かれたほうがいいんじゃないかな。

SDGsの貢献につきましても、多様なステークホルダーとの関係をうたわれてますので、少し企業という単体じゃなしに、経済団体との関わりも書かれたほうがいいかなというふうに私は思います。

**【岡本環境施策課長】** ありがとうございます。検討させていただいて、盛り込む形にしたと思います。

**【下田部会長】** いかがでしょうか。はい、そしたら。

**【岡委員】** まだ地域にこだわるんですけど、企業に対することというのは、例えば企業の紙とか、そういうものの回収とか、そういう貢献に対してはどこに載っているんでしょうか。企業として、社内食堂があるところもこのごろ少ないかもしれませんが、あれも生活の場ですから、そういうところに出てくる環境に対する配慮みたいなものは、温度設定とかもそうですよね、その辺はどの辺を見たらいいんでしょうか。

**【岡本環境施策課長】** 素案の24ページをごらんいただければと思います。「循環型社会の形成」というところ、その中で第1項「ごみ発生の抑制」ということになっているのですが、その下のところ、「事業系ごみ減量の取組み」というところになるかと思います。

**【岡委員】** ごみだけじゃなくて、貢献している企業をちょっと褒めてあげるようなものが

あったらいいなと思います。

地域に対してそうやって回収するときにインセンティブを与えられるみたいな話があるのと同じように、企業も、環境に貢献している企業として表に出してあげるとか、何かそういうものもないかなど。

先ほど言ったところの38ページの具体的な取組みのところに、エコバッグの話とかが出てくるんですけども、コンビニ、カフェ、スーパーマーケットというのが何か私たちの生活を支える大事なところで、コンビニなんかにはもっと協力していただきたいと思うんですね、ビニールの袋にしても。コンビニが一番きつと多いと思う。ですので、そういうところに協力をさせていただいたことに対する何かお返しがあればいいなと思います。

**【北辻環境局長】** 特にプラスチックは、今市長、知事が宣言もしていますし、その中の主要な取組みの中で、やっぱり今レジ袋の協定をやっているんですけど、今まだ大きなスーパーマーケット7事業者としかやっていませんので、先生がおっしゃっていただいておりますように、コンビニとかドラッグストアとか、この宣言を受けて広げようと思っています。

ちょっと確かに地域、市民に分厚く入っている部分がありまして、先ほどの大石委員のご指摘もそうなんですけど、ちょっと事業者の部分がまだ書き切れていない部分もありますので、その辺のご指摘を踏まえて、順次させていただきたいと思います。

**【岡委員】** もう一個、しょうもないことと言ったらしょうもないことなんですけども、SDGsの内容が何なのって思っで見ようと思うと、字が小さ過ぎて見えないんですけども。白黒になっているから余計だと思うんですけど、これに一体何が書いてあるのというのが、もうちょっとそのものが見えるようにしていただけたらなと思います。私、何かこのごろ目がくしゃくしゃしてきて。でも、ほかのところより格段字が小さいので、これはこういうものですよというのは、やっぱり中身をきちんと伝えたほうがいいなと思います。

**【下田部会長】** よろしいですか。確かに、環境白書みたいなのに、出ているような解説のページが1ページぐらいあったほうが良いような気がします。

**【岡本環境施策課長】** 当然、見やすくさせていただきたいと思いますし、褒めるということではいいですと、「すべての主体の参加と協働」というのを第5節ということで設けているんですけども、そこに、例えば表彰制度のようなことを入れていくというのも考えられるかなというふうにも思いますので、検討し盛り込んでいきたいと思います。

**【岡委員】** 全てに、やっぱりこういうことに貢献することがライフスタイルとして格好いいというものになるというふうな形にさせていただきたいので。この間、デザインが悪いよねと

かという話をしたと思うんですけども、こういうもののデザインもせいぜい頑張っていたいて、格好いいライフスタイルに結びつくようなことでやっていただけたらと思います。

**【藤田委員】** もう次で審議会にかかるということで、ちょっと細かいことから大きなことまで気づいたままに、系統立ってお話できないことが非常に恐縮なんですけれども3つほどございます。

先ほどの委員の質問の中で上がったページでよく見ると、用語の使い方ということについて検討いただきたい。例えば7ページで、こちらの4節の一番下の段落だと、「全ての部局、職員が環境マインドをもって」「環境マインドを広く浸透させていく」とかって書いてあるのですが、その環境マインドってわかるようでわからないというか、そのあたりの用語についてはご検討いただきたい。非常にもう一般的な言葉になっているかもしれませんが、環境マインドって何だろうと、ちょっと気になりました。

あとは表現というか、解釈の問題になるかもしれないですが、36ページ、37ページのところで、参考2の「環境分野で先進的に取り組んでいる企業の集積」ということについての説明ですが、1行だけ、36ページの下段落の1行目に、「環境・エネルギー分野で優れた環境技術を持つ企業が、大阪・関西に集積しており」と書いてあるその説明が参考2になっているのですが、その参考2を見ますと、世界の中で削減、このSBTについては31社が日本にあって、うち13社が関西の企業であるという表現と、隣のRE100というところについては13社日本にあるうちの2社が関西の企業であるということで、これが集積かなということがやや気になっていて、より誤解のない表現をご検討いただきたい。

例えば、この左のSBTというので、31社日本にあるうちの13社が関西で、そんな極端なことはないと思うのですが、残りが全部東京近辺でしたみたいな話なのか、あるいはブロックごとに分散しているのか、少なくとも右のRE100で13社のうちの2社が関西の企業だったら、それが集積というのかというのは、表現というところで、より出されている参考2の資料に、正確に表現のほうをご検討いただきたいと感じました。

3つ目は、質問というよりは意見ですけども、せんだって奈良県のほうの循環型社会推進の委員会のほうに出させていただいて、逆の立場で、都道府県さんからすると、一般ごみの話は市町村さんで廃棄物処理場があるので、その中に市町村のことも入れてくれと言っても、それは都道府県は事業系ごみに行くんですけども、すみたくない議論がございまして、やっぱり事業系ごみの削減とかで非常に積極的になさっているところは、市さんのほうでそれを推進というか、波及するような何かをとっていただきたいと思う半面、事業系ごみの扱いが都道府県というこ



とになっているところで、非常に難しいなというふうに感じています。

それともう一つは、先ほどコンビニとか、大手の小売スーパーなどで言うと、やっぱり大阪市内だけで事業展開をしているわけではないので、大阪の中でだけ頑張るといったことをするのかどうかということ。これは京都市の例ですけど、全国展開しているところはちょっと言いにくくて、市内で完結しているところから積極的にやってもらうようにしていますみたいなことがあったりしますので、ここはぜひやってほしいと思いつつ、やっぱり府と市さんの連携であるとか、それが全国的な事業展開をされているところであると、ここだけ積極的にやるわけには、ちょっと事業的には難しいなとか、いろんなケースがあると思いますので、そのあたりも含めて、今後も検討いただければと感じました。感想です。

**【岡本環境施策課長】** 今でも、事業系ごみについて、排出者の表彰とかも大阪市としてやっています。事業系についても、リサイクルができるものについてはリサイクルするような、そういう制度の構築をして、例えば食品をつくるときの残渣でありますとか、植木等の枝とかそういうものについても、廃棄物に回さず再生するような仕組みを構築しております。先生がおっしゃっていただきましたように、特にプラスチックは、これから府、市で協調していこうかということで、この前も知事と市長でそういう宣言もしていただきましたので、それについても積極的に書き込むようにさせていただきたいと思います。

**【下田部会長】** いかがでしょうか。

**【岡委員】** 1つ、言い忘れたことが。

**【下田部会長】** はい、どうぞ。

**【岡委員】** 先ほど言い忘れましたが、前のほうにはNPO、NGOが書いてあるんですけど、後ろのほうにはほとんど出てこないんですけど、大阪にはあまりないんですか。

**【岡本環境施策課長】** 表現が環境団体という書き方をしているので、ちょっと整理します。

**【岡委員】** 環境団体という名前で出てくるんですか。

**【岡本環境施策課長】** そうですね。ちょっと整理します。

**【岡委員】** はい、わかりました。

**【下田部会長】** いかがでしょうか。

**【藤田委員】** 整理されるということですが、環境団体というのは、定款の中の環境にチェックを入れているところをみんなカウントするみたいな、そんなイメージでしょうか。ちょっとやや違和感を持ちましたが。

**【岡本環境施策課長】** 環境NPO、NGOというふうに従来は書いているところを、今の

表現上、環境団体と書いているところがありますので、そちらについては整理をさせていただきたいという趣旨でございます。

**【下田部会長】** 環境基本計画って何だっと思って考えるとよくわからなくなってくるんですけども、国から基礎自治体まで環境基本計画があつて、結局、個別政策は温暖化対策、地域計画とか、国だと温対計画とかいろいろあつて、環境基本計画でいうと、要するに個別のここでのいうと、3章ぐらいに書いてある内容というのは、やっぱりどっちかという個別計画の議論のところできている内容であつて。じゃ、環境基本計画で何を語るのかという、基礎自治体で聞いている話とかでいうと、当面の環境施策の進め方の話をしているのかなと。ちょっとこれはまた事務局から、今さらながらなんですけど、こういうふうに考えています、だから、例えばこういうところが大事ですよみたいなことを言っていただけるとまた考えられると思います。

それで私なりに解釈すると、要するに大阪市としての環境施策の進め方だと。今回は、だから、SDG s という道具を使って横串というのを前に出すんだというふうに考えますと、ちょっと2つ質問なんですけど、1つがSDG s。

例えば5ページの上のところに、さっきお話がありましたように、やっぱりこれに解説をつけたほうがいいのかと思うんですけども、じゃ、SDG s という以上は、1番から17番まで、全部大阪市としての捉まえ方を書かないといけない違うかなと思ったんですけど。そうすると、あとのほうのリストに出てこない1番から5番あたりとかはどうするのか。だから、この環境基本計画の中身に関係しないけども、大阪市としては大事だから、さっきのまち・ひと・しごと何とかというところに行きますよとか、教育は教育ですよとかというふうになるとは思いますけど、やっぱりSDG s を掲げる以上は、1番から17番までの大阪市としての捉まえ方みたいなのが本当はあったほうがいいのか、それはちょっとできるのかできないのかってあると思うんですけど、それが1つですね。

それから、さっきのはそういう全体像の横串を示す絵としてばつと見ていくと、3ページにあるのが、これは計画の位置づけですよ、いろんな個別計画を組み上げて。ここにはちゃんと一番上のところに「大阪市まち、ひと、しごと創生総合戦略」というのが書いてあつて、最後はそこで受けとめるというのがあつて、実はばつと見た中で一番これが格好いいというか、一番横串を大きく打ち出している絵だろうなと。

そんな感じの絵をずっと見ていくと、10ページだとか、さっきの36ページの地域の絵だとか、42ページだとか43ページとかあるんですけど。さっき話題にした43ページが、割とさつ

きの3ページの絵からすると何かちょっと小さくなってしまって、どっちかという環境基本計画の一番最後に我々はこれでやるんだという、要するに結論的に出てくる進行管理の推進体制で言ったら、もうちょっとさっきの3ページぐらいの迫力があってもいいのではないかと。

そう考えたときに、やはり横串をどこで通すのかというので、さっき申し上げたのがそれは地域でも通せますねという話ですね。もちろん市庁舎、市役所全体で通せますねというのがあろうし、さっきご意見のあった、産業のところはどうなんだ、産業界は大きな会社だったら、もう会社の中で全部横は通せるんだけど、産官とか産業、市民だとか、何かそういうところで横串ってあるのかな。そんなことを考えていくと、その地域のレベル、産業のレベル、いろんなレベルのところで、ここでもこういう横串が通せるよみたいな絵が描けるじゃないかなという気もしました。

だから、横串というのを大きなテーマに出すんだしたら、要するに横串って何かというのが、それが、きょうの私の意見として申し上げたのは、1つじゃないと、地域で通せる横串もあれば、市役所で通せる横串もあるということであれば、横串がどこに通るのかというのを、この大阪市の環境基本計画の全体の中で、どこで通すのかというのがあるといいなというふうに思いました。

ちょっとまた、これ、誰かご感想があれば。

**【岡本環境施策課長】** この素案を書いている中で言いますと、認識としましては、日本全体で考えたときに、やはり基礎的自治体というのは、SDG s の関係で横串を刺す単位としては一番ふさわしいという認識でいまして、至るところに基礎的自治体として。それは市民に寄り添った形で、市民の幅広い新生活に関わる全ての領域と我々は関わっていくこととなりますので、あるいは市民だけじゃなくて、企業なりいろんなステークホルダーとも関係を持つ基礎的自治体としての特性がありますので、そういう意味では、まず我々は基礎的自治体であるということが、非常にSDG s で横串を刺すということにふさわしいのではと考えてこの素案をつくっております。

先生がおっしゃった、いろんなレベルで、我々、基礎的自治体というレベルじゃなくて、もう少し地域のレベルとかいろんなレベルで横串を刺せるのではないかとこの観点は、欠けていた部分かなというふうにも思いますので、そこについてはお時間をいただいて、盛り込んでいく形で検討をさせていただきたいと思っております。

**【北辻環境局長】** 今、課長が説明しましたことをちょっと補足しますと、我々はこの第5章の第1節と第2節、これをもっと書き込む必要があると議論をしまして、ただ、大阪市

まち・ひと・しごと創生総合戦略がまさしくこの環境基本計画と二個一ということで、今向こうでも議論して、その議論にも我々も参画してやっているところでございますので、今、部会長、先生方におっしゃっていただいた意見をきっちりその中でも反映して、きっちりした連携をとって、今課長が申し上げたような、基礎自治体としての横串を、その計画を、上位計画にもつけて、その部分で環境基本計画がどうなるのかということもきっちり、PDCAも含めてわかるような形で整理をしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

**【下田部会長】** いかがでしょうか。どうぞ。

**【大石委員】** 書き手から見たほうがいいですね。岡先生がおっしゃったように、産業界あるいは企業におけるインセンティブみたいなものについては、多分これで言いましたら、ESG投資のことが書かれていると思うのですが、やっぱり企業内ではCSR活動、ひいては投資家から見て、SDGsの貢献とかそういうところを見ているので、そういうところで読んでほしいということではないかなと感じています。

それと、藤田先生がおっしゃられました全体で言いましたら、サプライチェーン全体でというふうに最後のほうになってございますので、書き手のほうからはそこで読んでほしいと思っているのではないかと、これは感想でございます。

**【下田部会長】** ありがとうございます。どうぞ。

**【原委員】** ちょっと細かい点ですが、導入部分で大事だと思うことで、1ページにプラネタリー・バウンダリーの話が出ています。これは非常に大事で、要はロックストロームたちが出したある種の概念、地球には限界があるんだという話で、これはプラネタリー・バウンダリーという研究というよりは、プラネタリー・バウンダリーという概念が提案されて、それに関わる研究が出たというのが正確な表現だと思います。なので、その辺の記載を丁寧に書かれたほうがいいかなというのが1つです。

それと、横串の話がいろいろとこれまで出ていますけれども、前回私が発言した話と関連させて言うと、例えばフューチャーデザインの研究をやっていますので、将来から今何をすべきかという施策を考えた途端に、今のこの施策とこの施策がむしろつながって当たり前だという観点が生まれてくるというのがいろいろわかっています。だから今の視点から将来を見て、どこをつなげようかというふうに考えると、横串を刺さないといけないという視点があるのですが、将来から見た途端に、それはいろいろ実践とか実験の中で見えてきたことは、要するにこれは俯瞰的に見るという意味合いですけども、いろんな施策をむしろ統合したほうが非常に戦略的だと、効果的だということが自然と出てきます。

だから近い話で言うと、例えば行政の中でもいろんな局だったり室があります。それぞれがそれぞれの役割を持っていますが、例えば仮に未来戦略室とか将来課みたいなものがあつたしたら、そこは将来の施策から今をアセスすると考えた途端にこことここがつながったほうがいい、そういう話が出てきます。今そういう議論が実は少し違う自治体とかで生まれつつあつたりするので、それは参考ですけども、そういう観点がこれから必要なのかなと思います。

だからSDG sもそうですが、持続可能な社会というのは、将来、要するに今の世代のことだけを考えるのではなくて、持続可能、持続するということですから、世代が持続していくということですから、当然将来世代が入らないといけない。そうすると、そういうことを考えていった途端に、将来から見たら、将来世代から見たら、こことここは一緒にやったほうがいいよねという話がいりいり出てくるんじゃないかなという気がします。

これは今回の計画に直結する話かどうかはわかりませんが、環境計画とかそれからそういう持続可能な発展とかの施策を考える上では、非常に重要なポイントだと認識しています。コメントみたいなものですが。

**【藤田委員】** 教えていただきたいのですが、環境省のウェブサイトを確認すると、SDG s 未来都市のモデル事業というのをこのたびは検討しているのかという点と、これは国で平成30年12月21日に閣議決定のまち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版が、ひと・まち未来の会議と直結していると思いますが、このあたりの事業展開も含めて、環境省のモデル事業等々について、今後どのような検討を予定されているのかということ、もし決まっているようでしたら教えていただきたいと思います。

**【北辻環境局長】** まだ、立候補するかどうかという公式見解は出していませんが、我々はやはりやらないといけないと思っています。それは特に2025年の大阪・関西万博で2030年のSDG sをめざす、その経過点としての関西・大阪万博ということで打ち出していますので、その中でSDG sの未来都市にきっちり大阪が輝くような計画をつくらないといけないというのが実はこの環境基本計画の1つの使命でして、そういう中でSDG sというのを明確に打ち出している。

その中で、先ほど来ここに書いています大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略というこれと二個一でやっていこうというふうに思っていますので、そういう中で、本当に貴重な意見をいろいろいただいていますので、結構、北九州や横浜が先行してどんどんいい計画でやっていますので、それを乗り越えて、我々も次にやっていかないとはいけませんので、そういう斬新な中身でいずれは打ち出していくことになるかと思っています。

**【下田部会長】** さっきの原先生のところで、ちょっとご意見を聞く時間がとれなかったのですが、昔に読んだ文献で、超長期で物を考えて、かつSDGsのようにいろんな項目をずらっと並べて最適化を図るというときに、要するにそれが、挙げてある項目が全部うまくいくような1つの政策があるみたいな話があって、その本には土地利用だと書いてあって、緑地を確保してコンパクトなまちをつくると17個のいろんなところに全部いい影響があるよ、という。土地利用かどうかは別にして、すこしこの考えから、何か大阪市のいろんな環境問題を同時に解決してくれるような、1つの具体的な施策に収れんしていくようなことができればいいなどはと思いますが、さきほどの原先生の話とあわせて、何か事務局ほうからありますか。

**【岡本環境施策課長】** 1つの施策でというところはもしかしたら難しいかもしれませんが、実はそういう意味合いで書かせていただいているのが戦略のところです。具体的な取組み例ということで挙げさせていただいているものが、こういう取組みをやっていけばいろんな複合的な効果があってというような、そういう取組みをできるだけ挙げさせていただいたというのが事務局としての考え方でございます。

もう少し大きな事業というものも考えられたらよかったのかなというふうには思うんですけど、今と挙げているものを紹介させていただきました。

**【下田部会長】** よろしいですか。原先生。

**【原委員】** 少し補足しますと、例えば、先ほど未来戦略室とちょっと仮に言いましたけれども、そこに職員の人がいると、その人たちに、ここで言うと70年の話もありましたけど、2050年の大阪市の市民の代弁として、2019年当時の、将来から考えると2019年って過去になるわけですけど、当時のことを考えると、施策として何が一番よかったのかとあるいは効果があったのかということを自由に考えさせてもらいますね。そうすると、別にそんな今の施策、施策、これは施策の延長である必要はないので、本当にいい施策は何かという最適化を考えられる。その最適化の考え方が変わる可能性があるわけですね。

それは、今お話をしているも、多分にわかにはその情報がないから伝えにくいところもありますが、そういう実験上でとか、実際にはそういうのがわかってきている。だからもしかすると、そういうことを踏まえて考えますと、大阪市の中でもそういうこれからの考え方として、将来から今をアセスした場合に、何が本当に大事かというのを職員の方が考える、あるいは住民の方も一緒に考えるということをやすることで、先ほど下田先生がおっしゃったようなキーファクター、本当にここを非常に強化すれば、こういった効果が実は見えるんじゃないのということがアセスできる可能性もあると思います。ですので、ただこの計画書には少し未来世代とかい

ろいろキーワードとしては入れていただいているので、そこを膨らましていただきたいな。今後、政策として、そこに何か未来があるんじゃないかなという気が個人的にはしております。コメントで。

**【下田部会長】** よろしいですか、事務局から何かありますか。

**【岡本環境施策課長】** ありがとうございます。例えば39ページのところでは、「具体的な取組み例」の第2項の一番最後のところに、下田先生がおっしゃったような緑の話も若干触れております。なかなか具体性を持ってということまでは書けてないのですが、趣旨としては先生がおっしゃったように、公園だけじゃなくて、農地なども含めた緑というものが、いろんな機能を備えているもので、将来の大阪で活躍される方、生まれて住む方から見ると、非常に今、確保していくことが求められているということなんだろうと思っておりますし、今まさに防災とか景観とかも含めて、グリーン・インフラといわれているように、非常に重要になってきているというふうな認識も持っております。

そういう意味では、我々も方向性については十分認識はしていますが、具体的な取組みとして書けていないというのが正直なところになるかと思えます。

**【北辻環境局長】** 先生方のご意見を聞いて特に思うのは、第5章にやっぱりそういったことをもっと盛り込んでいく必要があるのかなと思えます。第5章のこれからの一番のポイントというのは、この環境基本計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは各局が全部入りますので、各局の事業をそれぞれSDG sという観点からどういうふうに結びつけるのが一番のキーポイントになってきます。それと、環境基本計画の関係を整備する必要があるなと思えます。

そのときに、現象面だけではなく、アプローチの仕方もやはり明確にしておく必要があるのかなと思えます。それがまさしく我々が今行政担当として一番苦手なところというか、ついつい縦割りになってしましますが、結局SDG sの根本というのは、俯瞰して総合的に判断するというまさしく行政能力の向上というか、そういう観点で、歯車にならずに全般を見渡して、将来課題に対応していくということが大事だろうということで、PDCAの中にそういう手法をとる心もきっちり明確にして、オーソライズをしていきたいと思えます。

**【下田部会長】** よろしいですか、ちょっとただらだらとしてしまいまして、少し延びましたが。それでは、これで一応この議論を終わりにして、今後のスケジュールを、ご説明お願いします。

**【岡本環境施策課長】** 参考資料の1をごらんください。最初にこの資料をご説明しました

ので、詳しい説明は割愛いたしますが、繰り返して恐縮ですが、作文コンクールあるいはこの素案についてご意見がございましたら、2月12日までにメールでご連絡いただければと思います。週明けに改めて、事務局からその旨のメールを差し上げますので、ご意見がありましたら、そこに返信していただければと思います。

本日の会議の会議録及びその概要につきましては、次回の審議会に報告をさせていただく関係もございますので、こちらについても後日改めてご確認の連絡をさせていただきます。2月中旬から下旬ごろになろうかと思えます。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

全体のスケジュールについては割愛をさせていただきます。

以上でございます。

**【下田部会長】** 何かご質問はよろしいでしょうか。

では、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

**【司会】** 委員の皆様方、長時間ご議論いただきましてありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第2回環境基本計画策定部会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。